

「京都ヒューマンフェスタ2026」開催業務 業務仕様書

第1 業務の名称

「京都ヒューマンフェスタ2026」開催業務

第2 趣 旨

一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現に向けて、すべての人が不当に差別されることなく、かけがえのない個人として相互に人権を尊重し合いながら支え合う人権尊重の共生社会づくりを進めていくため、参加者が人権問題について気づき、考え、行動することのできる参加体験型のイベントを開催する。

第3 日時・会場

日時：令和8年11月29日（日） 午前10時30分から午後4時（予定）

会場：京都テルサホール及び会議室（別紙1「京都テルサ使用可能会場」参照）
（京都市南区東九条下殿田町70）

第4 主 催

京都人権啓発推進会議、京都人権啓発活動ネットワーク協議会、京都府

第5 目標参加者数

2,500人以上

第6 委託業務内容（全般）

- 1 イベントの企画、制作等一式（実施計画書（マニュアル）、進行台本等の策定含む）
- 2 イベントの進行、演出、運営管理等一式（出演者の駐車スペースの確保含む）
- 3 イベントの会場設営、撤去等一式
- 4 広報宣伝・集客対策
- 5 記録の作成
- 6 その他、府と協議し決定した事項

第7 開催に当たっての留意事項

- 1 出演者を含む全ての関係者に、ヒューマンフェスタの意義や目的を周知徹底すること。また、全てのステージ催事の内容（台本等）について、事前に京都府から了承を得ること。
- 2 京都府との連絡調整、出演者との連絡調整を緊密に行うため、専属の担当者を置くこと。
- 3 京都テルサ内の使用可能会場全体を活用して啓発イベントを行うこと。
- 4 年齢、性別、障がいの有無、国籍の違いに関わらず、幅広い層の府民が参加でき、楽しみながら人権について学べるよう工夫すること。
- 5 病気や障がいがありながらも活躍している人や団体の活動などを多くの人に知ってもらい、差別や偏見の解消に努めるとともに、ユニバーサルデザインやソーシャルインクルージョンの理念を普及できるようにすること。
- 6 企画・運営の具体化や本仕様書に定めのない事項は、京都府と協議して決定すること。

第8 委託業務内容（個別）

主催者が内容を指定する事業のほか、委託業者提案事項として集客力の高い催事を企画提案、実施すること。

<主催者指定事業>

別紙2「主催者指定事業」に掲載のとおり。

<委託業者提案事業>

- (1) 最近の人権に関わる様々な状況を踏まえた上で、「京都ヒューマンフェスタ2026」として一貫性のある課題・テーマと、イベントのサブタイトルを提案すること。
- (2) 幅広い府民からより多くの参加を得るため、集客力を有し、かつ人権啓発イベントの趣旨・(1)のテーマに合致した出演者を起用し、トークショー等啓発効果の高い催事を実施すること。出演者に関して、下記の留意事項に注意すること。
 - ・京都府と協議の上で決定し、依頼時にはヒューマンフェスタの意義や目的を説明すること。
 - ・謝金等の調整、支払いを行うこと。
 - ・開催日までの1年間、同出演者による同様の内容が京都府内において行われていない(予定を含む)ことについて確認を行うこと。
 - ・出演者がSNS等情報発信の手段を有している場合は、同事業の開催告知を当該SNS等により京都府の情報解禁日から行うこと（告知に必要な費用は委託費に含む）。
 - ・ヒューマンフェスタ出演以外に府が実施する府民だよりや新聞等の媒体において出演をお願いすることがある（その場合の出演料は、ヒューマンフェスタの出演料に含む）。
- (3) より多くの府民、特に若い年齢層の参加を促すための、SNSを多面的に活用した情報発信や府民参加・体験型コンテンツの企画、そのほか積極的な広報・集客戦略を提案すること。
- (4) 子ども向けコーナーとして、子どもが参加し遊べるような企画コーナーを設置すること。また、府指定事業である映画上映会での上映テーマとして、子どもが楽しめる映画を1本提案すること。（映像素材はDVDとし、上映費用は委託費に含む）
- (5) テーマも踏まえた会場の設営や参加者に分かりやすい配置等の工夫について提案すること。
- (6) 参加者に会場内での長時間滞在と各催事の回遊を促す工夫を提案すること。また、参加者と人権問題の当事者やその支援者（出展・出演者）との交流を促すための取組について提案すること。

1 会場仕様

別紙1「京都テルサ使用可能会場」に掲げる会場を有効に利用して催事を実施すること。

※【】書きのある催事については、当該会場内で実施すること。

(1) メインステージ【テルサホール：フラット利用】

- ・客席：260席程度の椅子を設置すること。

(2) 行政関係・ボランティア団体・NPO法人等によるブース展示

① ブースはテルサホール内に16程度、1階ホワイトエに7程度を設置すること。

ブースの基本的な規格は、幅2.7m×奥2.5m（出展者の希望により1.8mも可とする）

×高2.1mとする。ブース内には照明（2個以上）、白布付きテーブル（基本：長さ160cm×幅60cm）2本、パイプ椅子4脚、電源（100Vコンセント2口）、パネル4枚（背面3枚、側面1枚）を設置すること。

※上記の基本規格を上限とし、詳細については準備段階において各出展団体と別途協議

※複数の団体が合同のブースを設置する場合がある（詳細は別途協議）。

- ② 各ブースの上部に参加団体名等の看板を設置すること。
- ③ 各出展者から追加備品の要望があった場合は、依頼者の実費負担を原則として可能な限り応じること。（京都テルサ会場附属設備の範囲内の備品は委託費に含まれる）
- ④ 出展者ブース内の設営について補助すること（設置に必要なS字フック、チェーン、マジック

- クテープ等は委託費に含まれる)。
- ⑤ 設置する電器製品に対応した電気容量の工事を行うこと（工事費及び追加で発生する電気代については委託費に含まれる）。
 - ⑥ ブース近くに飲食が可能な休憩スペース（椅子、テーブル）を設置すること。
 - ⑦ 主催者が指定する出展資料等（積載容量：3 tトラック程度）は、京都府人権啓発推進室から会場まで搬送・返送を行うこと。
 - ⑧ 各出展者1台分の駐車場を確保すること（駐車料金は委託費に含まれる）。
- (3) ノンバーバルシアター「ギア」京都ヒューマンフェスタ特別パフォーマンス・ワークショップ
- ① 必要な会場の仕様については別途協議のこと。
 - ② 出演料及び必要な経費は委託費に含まない。
 - ③ 前日（11月28日（土））にリハーサルを実施すること。
- (4) 映画上映会（詳細は別途協議）
- ① 拉致問題啓発アニメ「めぐみ」のほか、提案による映画1作品を上映すること。
（「めぐみ」の上映費用は委託費に含まない。）
 - ② 上映に必要な人員の配置及び必要機材（モニターや再生機等）を設置すること。
 - ③ 座席数70席程度の会場を使用すること。
 - ④ 上映に係る費用は委託費に含まれる。
- (5) NPO共同企画
京都府の指示により、NPO共同企画の立案・調整のために実施する会議等に参加すること。
- (6) 子ども向けコーナー
企画の内容に応じ、別紙1「京都テルサ使用可能会場」内で実施すること。
- (7) 人権相談コーナー【第9会議室、研修室】
- ① 弁護士による人権問題法律相談及び人権擁護委員による特設人権相談を実施すること。なお、弁護士への謝金等の支払いは京都府が行う。
 - ② 様々な人権相談等を、気軽に相談できるよう、オープンスペース（1階ホワイエ）で実施すること。
 - ③ プライバシーに配慮するため、パーティション（1枚）を用意すること。
 - ④ 来場者に会場内で人権相談を行っていることを周知できるよう工夫（事前告知及び当日）を行うこと。
- (8) 人権擁護啓発ポスターコンクール展【展示ギャラリー】
- ① テルサホール2階ホワイエの展示ギャラリーに設置すること。
 - ② 人権啓発ポスターコンクールの優秀作品（100点）の展示をすること。
 - ③ 展示に当たっては、下記に留意すること。
 - ・指導・監督するものを配置すること。
 - ・縦2段×横50列で掲出すること。ただし、展示スペースに収まらない作品については、パネル（8枚程度）を設置し、掲示すること。（詳細は別途協議）
 - ・作品が損傷しないよう全ての作品にクリアタイプの保護カバーを付けること。
 - ・専用の機材を用いて、作品の高さや水平、間隔を揃えること。なお、転落、転倒等の事故のないよう安全性には十分に配慮すること。
- (9) 保育ルーム【活動室（和室）】
- ① 保育ルームは、一般社団法人京都府保育協会の協力を得て設置すること。
 - ② 布団及び保育士の昼食（3名分）を準備すること。
 - ③ 一般社団法人京都府保育協会への事前依頼、保護者からの申込受付、保育士への賃金の支払いは京都府が行う。
- (10) 授乳コーナー、おむつ替えコーナー
授乳コーナー、おむつ替えコーナーを設置すること。
- (11) 関係者控室、主催者実施本部（京都府控室）

来賓、ゲスト、京都府人権啓発イメージソング広め隊関係者、ノンバーバルシアター「ギア」パフォーマー、まゆまる、NPO等ステージ発表者並びに京都府人権啓発推進室の主催者実施本部（京都府控室）を設置すること。

2 運営・管理

- (1) ステージ催事の進行に当たる司会者を配置すること。
- (2) 当日、京都府と無線で連絡を取れるスタッフを配置すること。
- (3) 来場者及び関係者の安全を十分に配慮した警備員を配置すること。
- (4) NPO等各種団体の出演・出展を補助するスタッフを配置すること。
- (5) 最寄りの鉄道駅やバス停留所から会場までの誘導スタッフを配置すること。
- (6) イベント保険（対人：1億円・対物：1,000万円保障程度）に加入すること。
- (7) 事前申込み又は整理券対応が必要なイベントについては、京都府の指示によりその事務を行うこと。また、整理券配布状況等について京都府との連絡を密に行うこと。
- (8) 参加者アンケートを実施し、集計・分析すること（アンケート項目は京都府と協議して決定。回収率向上のための方策を講じること。）。

3 会場借り上げ等（会場使用料は委託料に含まれる。）

- (1) 会場借上代金の支払いを行うこと（延長利用料を含む）。なお、主催者において会場施設の利用申込済み。利用可能時間は、別紙1「京都テルサ使用可能会場」記載のとおり。ただし、使用する会場、時間については別途協議の上で変更可能である。
- (2) 会場付属設備使用料、その他設備等使用料の支払いを行うこと。

4 会場設営

- (1) 設営・撤去
設営及び撤去は、次の時間までに完了すること。
 - ・設営：前日11月28日（土）の午後9時まで
（ただし、ステージ及びNPO等各種団体・行政関係の出展ブースは午後4時まで設営を完了し、ステージでのリハーサルの補助を行うこと。）
 - ・撤去：当日11月29日（日）の午後9時まで
- (2) メインステージには、手話、要約筆記を配置すること。なお、手話、要約筆記設置に要する経費（派遣費用含む）は委託費に含まれる。
- (3) 設営に当たっては、高齢者や障害者等様々な方が利用されることを想定し、分かりやすい表示や動線の確保、バリアフリーに対する配慮や難聴者補助システムの設置を行うこと。
- (4) 総合受付及び総合案内コーナーを設置し、資料等を配布すること。また、イベントの開催が会場外から分かるよう表示・看板等を工夫するとともに、来場者数に見合ったステージの設置や机・椅子の配置を行うこと。さらに、看板など舞台装飾を行うとともに、必要な映像、音響、電気設備の設置を行うこと。特に音響については、会場と調整し、各イベントと会場内音響の特性を把握して設営すること。
- (5) 会場への誘導のため、会場周辺に案内看板を設置すること。また、会場内にも来場者（特に、小学校低学年以下の子どもにも）に分かりやすい案内誘導表示を必要な箇所に設置すること。

5 警備、救護、清掃関係

- (1) 警備については、主要駅から会場周辺の安全確保（歩行者及び自動車、自転車等二輪車の交通整理を含む）及び会場内の来場者の安全確保のために必要人数を配置すること。
- (2) 障害のある人等がスムーズに来場（車椅子の誘導、自動車の駐車等）できるよう必要人数の警備員を配置すること。
- (3) 来場者及び主賓またはトークショーゲスト等出演者の安全に配慮した警備を行うこと。

- (4) 救護室については、会場（小会議室）に設置するとともに看護師の必要人数を配置すること。
(5) 清掃については、開催期間中、清掃する要員を配置し会場内及び関係箇所の美化に努めるとともに、ゴミの処理を行うこと。

6 広 報

(1) 印刷物（ポスター、チラシ）

下記部数を作成し、主催者が指定する場所（教育機関など約400か所）に納品すること。なお、納品先の詳細については、別途京都府が指示することとする。

① ポスター

体 裁 B 3判
印 刷 フルカラー片面刷り、縦向き
紙 質 コート紙、米坪：127.9g/m²程度
イ ン キ 大豆油インキを使用
枚 数 1,000枚

② チラシ

体 裁 A 4判
印 刷 フルカラー両面刷り
紙 質 コート紙、米坪：104.7g/m²程度
イ ン キ 大豆油インキを使用
枚 数 30,000枚及び次の（3）で提案された広報に必要な枚数

※ 校正は主催者が校了とするまで行う。

※ PDF及びJPEGファイル(1,000KB程度)も主催者に納入すること。

(2) 府民だより（紙面デザイン）

体 裁 A 5判

※ 校正は主催者が校了とするまで行う。

※ 電子データで主催者に納入すること。

(3) その他広報

京都府全域独自の積極的かつ具体的な広報・集客戦略と、京都市南区、下京区をはじめとした会場周辺の京都市内エリアに対し効果的な広報企画案を提案すること（広報費用は委託費に含まれる）。

7 当日配付資料

プログラム等（主催者指定資料含む）は、当日会場で配布できるよう袋に入れて準備すること。なお、残部については、京都府へ10部納品の上、受託者の責任において適切に処分するとともに、その数量を事後に京都府へ報告すること。

(1) プログラム

体 裁 A 4判・8頁
印 刷 フルカラー両面刷り
紙 質 コート紙、米坪：104.7g/m²程度
イ ン キ 大豆油インキを使用
部 数 1,500部

※ PDF及びJPEGファイル(1,000KB程度)も併せて主催者に納入すること。

(2) アンケート用紙

体 裁 A 4判
印 刷 単色両面刷り
紙 質 上質紙、米坪：81.4g/m²程度
イ ン キ 大豆油インキを使用
部 数 1,500部

※ 併せて、アンケート記入用の筆記用具もエコバッグに封入すること。

(3) エコバッグ (素材は問わない)

体 裁 来場者向けプログラム等資料を封入可能な袋
部 数 1,500部

第9 成果品 (報告書の作成等)

- 1 報告書は、各催事の概要を出展・出演者の写真、各コンテンツの画像、広報印刷物等の成果品、当日のサイン、警備の状況、アンケート結果等、実施した項目全てを記載した内容として、「京都ヒューマンフェスタ2025実施報告書」を参考に作成すること。併せて、報告書のデータ (パワーポイント又はPDFファイル) を提出すること。なお、著名人による講演会等の催事が実施される場合は、講演要旨録 (2,000字程度) を作成すること。
- 2 写真は、主催者にJPEGデータで納品すること。
- 3 納品された報告書の内容及びJPEGデータは、主催者が作成する本件事業についてのホームページや印刷物等に使用できるものとする。
- 4 来場者アンケート調査を行い、その集計、分析を行うこと。集計方法は、「京都ヒューマンフェスタ2025実施報告書」と同程度の内容とすること。
- 5 参加人数の集計 (当日プログラムの配布数、時間別、ステージ等、イベント内容別など別途協議) を行うこと。

第10 留意事項

- 1 業務の円滑なスケジュール調整に努めること。
- 2 納品データ等、委託業務に係る著作権は、京都府に帰属するものとする。
- 3 契約期間はもとより、契約終了後も、当該事業で知り得た秘密、個人情報等の取扱いについて厳守すること。
- 4 契約代金の支払いについては、原則として精算払いとする。ただし、受託者より前金払いの請求があった場合は、人件費相当分の範囲であれば前金払ができるものとする。
- 5 本業務仕様書について、疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、協議の上で適宜決定する。

別紙1

京都テルサ使用可能会場

※会場費及び附属設備費は委託費に含まれます。

※使用する会場や利用時間については、提案内容により別途協議の上で変更可能です。

西館

1階	テルサホール (1, 2階ホワイエ含む)	メイン会場	28日：13時～21時 29日：9時～21時
1階 B1階	控室1、2、3、4		28日：13時～21時 29日：9時～21時
2階	リハーサル室		29日：9時～17時
	展示ギャラリー	人権擁護啓発ポスターコンクール展	28日：9時～21時 29日：9時～21時
3階	3、4会議室		29日：9時～17時

東館

1階	活動室(和室)	保育ルーム	29日：9時～17時
	小会議室	救護室	29日：9時～17時
2階	セミナー室(第1、2、3)	〔擁護委員連合会 催事〕	28日：13時～21時 29日：9時～17時
	中会議室		29日：9時～17時
	視聴覚研修室		29日：9時～17時
	研修室		29日：9時～17時
	第9会議室		29日：9時～17時
	第10会議室		29日：9時～17時
3階	大会議室(A、B、C)		29日：9時～17時
	D会議室		29日：9時～17時
	第8会議室		29日：9時～17時

主 催 者 指 定 事 業

	催 事	内 容	経 費
ス テ ー ジ 催 事	オープニングセレモニー	①開催趣旨説明・主催者挨拶 ②人権擁護啓発ポスターコンクール表彰式 (写真撮影含む) 【留意事項】 ・多数の来場者の参加の下、印象深いものとなる演出をすること。 ・人権擁護啓発ポスターコンクール表彰式については、知事賞をはじめ12団体賞の表彰をすること。 ・受賞者名、受賞作品等をプロジェクターにて投影すること。	対象
	全国中学生人権作文コンテスト 京都大会優秀作品朗読発表	全国中学生人権作文コンテストの入賞者1名による作文朗読	対象
	京都府人権啓発イメージソング 「世界がひとつの家族のように」 広め隊ステージ演奏	京都府人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」広め隊によるステージ演奏 【留意事項】 ・前日（11月28日（土））にリハーサルを実施すること。	対象外
	「ギア」特別パフォーマンス	ノンバーバルシアター「ギア」よりヒューマンフェスタ特別パフォーマンス 【留意事項】 ・前日（11月28日（土））にリハーサルを実施すること。	対象外
	NPO共同発表	複数のNPO法人等の団体が共同で実施するステージ発表	対象外
	エンディングイベント	【留意事項】 ・多数の来場者の参加の下、印象深いものとなり、かつ区切りの良い閉会ができるように演出を工夫すること。	対象
そ の 他 の 催 事	行政関係、NPO等各種団体出展	人権問題に関わる行政機関や各種団体の活動等を紹介するブース展示	対象
	NPO共同企画コーナー	NPO法人が共同で実施する企画コーナー	対象外
	「ギア」ワークショップ	ノンバーバルシアター「ギア」のパフォーマーによるワークショップ	対象外
	映画上映会	拉致問題啓発アニメ「めぐみ」の他、映画1作品の上映	「めぐみ」の上映費用は対象外
	ポスターコンクール作品展	人権擁護啓発ポスターコンクールの優秀作品（100点）の展示	対象
	人権相談コーナー	弁護士による人権問題法律相談、人権擁護委員による特設人権相談	一部対象 (会場費、パネル等備品費)